

〔講演要旨〕 地震に関する地名はなぜ残らなかったのか

河内一男

§1 寛文四万石地震（西蒲原地震）

寛文十年五月五日（1670年6月22日）に越後で起きた地震（M6.3/4；宇佐美龍夫『総覧』による）の震央の位置を示唆する「四万石」という領地名は地元の郷土史関係者にもほとんど知られていない。歴史書でも新潟県史にその記述があるのみで、当該地域、領主の城があった村上いずれの郷土史にも記載されていない。

§2 江戸で記載された文字史料

この地震については①溝口家（新発田）、②榊原家（村上）および③徳川家『徳川実紀』の公式記録がある。

①は幕末になってから編集されており、記載量は年に数項目程度である上、発生年の誤記載があった。これが地元市町村史の多くに引用された。

②は特記事項の無い日も天気だけ記載されている欠落のない精密な日記体である。被災地を四万石とした記述はここにあった。両者とも江戸表で記載されたものである。③は発生月の誤記載がある。

以上の史料がいずれも地元の記録ではないことに留意する必要がある。

§3 地元の地震記録

純粋な地元発信の「地震記録」は以下の三点である。

①寛文度の地震 寛十庚戌年、五月五日四ツ時より大地震、西南の間より動出し、山も抜、家も潰、その年ハ度々震り申候、依テ假小屋懸ケ、二十日も三十日迄も罷在候〔中蒲原郡誌、新潟県中蒲原郡役所、1918〕

②（前略）…寛文十年五月震災に罹り堂宇破壊せるに依り宝永二年再興（大工出雲崎甚左衛門、いんにん和尚の代と旧記に見ゆ）せしが…（後略）〔中蒲原郡誌、新潟県中蒲原郡役所、1918〕

③ 五月四日夜大雷翌日地震〔佐渡年代記、1940〕

§4 『折りたく柴の記』の「四万石領」

新井白石は、『折りたく柴の記』で越後の百姓騒動の処理について記した中で、当該地域の「地名」について次のように記している。

六十年の前、松平大和守直基村上の城を賜りし時

三島蒲原等の郡にして四万石の地を加ふる。これ

よりして土俗其地を称して四万石領とはいひけり。

ここでは60年前〔正確には62年前の1649年（慶安二年）〕の領地替えから使われるようになったと記されている。白石と老中間の公式文書「ご下問」「意見書」にも使われているのだから、たとえ俗称から発したものであっても当時通用していた領地名には違いない。したがって、41年前の1670年（寛文十年）に書かれた榊原家江戸屋敷日記の四万石が意味していることは明白である。

§5 津波由来の地名

四万石領最北部の新潟市西蒲区を流れる西川の両岸に東汰上・西汰上（よりあげ）という集落がある。複数の記録から汰上はよりあげからよりあげに転訛した後の当て字であることが分かっている。津波が陸に遡上することを閑上がる（ゆりあがる）と表現することがあるので、時代は不明ながらも、これは津波に由来する地名であろう。

§6 なぜ残らなかったか

四万石は地名としても地域名としても残らなかった。しかし、四万石という語が地名として特殊なために残らなかったのではない。この領内の燕市西部（旧分水町地蔵堂地区）には「五千石」という地名が現存している。石高を表す語も地名になりうるのだ。

それではなぜ四万石が残らなかったのだろうか。一つには、村上に転封する領主の家格の低下に伴い、四万石領が他家領地や御料地に分断され、統一的に呼称するする必要がなくなったことがある。二つ目には四万石があまりにも広大であり、地形的特徴の括りが無いことである。

四万石は新領主に不足した石高を御料地から補充したということにインパクトがあったから生まれた呼称であった。その後の行政区画の変更で呼称する意義が失われる事例は今日の市町村合併でもよく見られる。公式文書には村名（現在の集落＝大字名）しか記載しない時代だったので、元禄国絵図には記載されることはなかった。一時的に呼称された領地名の記憶が消えるのにそう時間はかからない。

白石の著作は数多いが、『折りたく柴の記』は子孫への教訓集で江戸期を通じて非公開であった。そのため、四万石の謂れも伝承が途絶えた後の地元へ還流する機会を得なかったのだろう。